

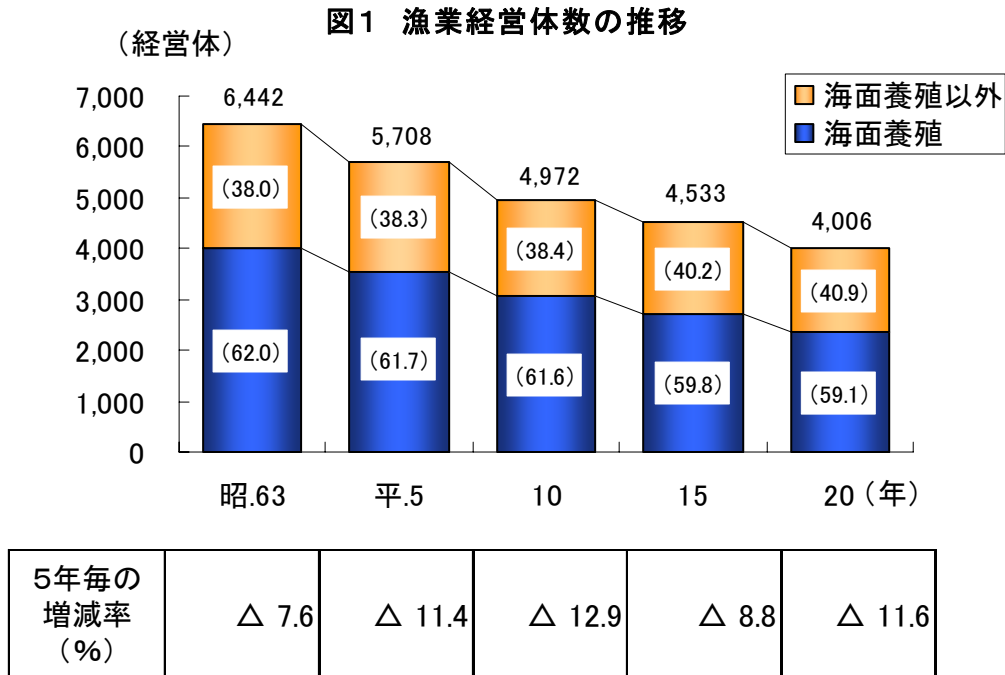
調査結果の概要

1 漁業経営体

(1) 総経営体数

平成 20 年 11 月 1 日現在における海面漁業の漁業経営体数は 4,006 経営体で
前回（平成 15 年調査，以下同じ）の 4,533 経営体に比べ，527 経営体（11.6%）
減少した。

漁業経営体の内訳をみると，海面養殖が 2,366 経営体（全漁業経営体に占める
割合 59.1%），それ以外が 1,640 経営体（同 40.9%）で，前回に比べそれぞれ
12.7%，10.0%減少した。



注：図中の（ ）書の数値は構成比を表す。以下同じ。

【漁業経営体】

過去 1 年間（平成 19 年 11 月 1 日～20 年 10 月 31 日）に利潤又は生活の資を得るために，生産物を販売することを目的として，海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。

ただし，過去 1 年間における漁業の海上従事日数が 30 日未満の個人経営体は除く。

(2) 経営組織別経営体数

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体は3,860経営体（全漁業経営体数に占める割合96.4%）、団体経営体は146経営体（同3.6%）で、前回に比べそれぞれ11.9%、4.6%減少した。

第1表 経営組織別経営体数

単位:経営体

経営組織	平成20年	平成15年	構成比		増減率
			平成20年	平成15年	
計	4,006	4,533	100.0	100.0	△ 11.6
個人経営体	3,860	4,380	96.4	96.6	△ 11.9
団体経営体	146	153	3.6	3.4	△ 4.6
会社	120	118	3.0	2.6	1.7
漁業協同組合	5	4	0.1	0.1	25.0
漁業生産組合	1	2	0.0	0.0	△ 50.0
共同経営	18	25	0.4	0.6	△ 28.0
その他	2	4	0.0	0.1	△ 50.0

注:その他については、平成20年は官公庁・学校・試験場のうち産業分類上漁業に分類されない事業所は調査対象から除外した。

(3) 漁業層別経営体数

漁業経営体を漁業層別にみると、沿岸漁業層、中小漁業層、大規模漁業層の各階層とも前回に比べ減少し、特に大規模漁業層の減少率が高くなっている。

第2表 漁業層別経営体数

単位:経営体

漁業層	平成20年	平成15年	構成比		増減率
			平成20年	平成15年	
計	4,006	4,533	100.0	159.8	△ 11.6
沿岸漁業層	3,836	4,338	95.7	95.7	△ 11.6
うち海面養殖層	2,366	2,710	59.1	59.8	△ 12.7
中小漁業層	155	171	3.9	3.8	△ 9.4
大規模漁業層	15	24	0.4	0.5	△ 37.5

【漁業層】

漁業経営体が主として営む漁業種類と使用漁船の規模による分類

- ・沿岸漁業層：漁船非使用、無動力船、動力船10トン未満、定置網及び海面養殖の各経営体階層
- ・中小漁業層：動力船10～1,000トン未満の経営体階層
- ・大規模漁業層：動力船1,000トン以上の経営体階層

ア 沿岸漁業層

経営体数は 3,836 経営体で、前回に比べ 502 経営体（11.6%）減少した。

3,836 経営体のうち、海面養殖が 2,366 経営体で沿岸漁業層全体の 61.7%を占めている。内訳をみると、かき養殖が 809 経営体で全体の 21.1%（海面養殖の 34.2%）を占めており、次いでわかめ類養殖が 611 経営体で全体の 15.9%（海面養殖の 25.8%）、ほたてがい養殖が 372 経営体で全体の 9.7%（海面養殖の 15.7%）の順になっている。

漁船使用階層は 1,333 経営体で、全体の 33.3%を占めている。そのうち船外機付漁船の使用階層は 858 経営体で、全体の 21.4%を占めている。船外機付漁船の使用階層が主とする漁業種類で最も多いのは採貝・採藻で 457 経営体、次いでその他の刺網の 391 経営体となっている。

イ 中小漁業層

経営体数は 155 経営体で前回に比べ 16 経営体（9.4%）減少した。

155 経営体のうち、動力漁船 10～20 トン未満階層が 100 経営体と最も多く、中小漁業層全体の 64.5%を占めている。動力漁船 10～20 トン未満階層が主とする漁業種類で最も多いのは沿岸いか釣で 20 経営体、次いで船びき網で 14 経営体となっている。

ウ 大規模漁業層

経営体数は 15 経営体で前回に比べ 9 経営体（37.5%）減少した。

15 経営体のうち 12 経営体は、主とする漁業種類が遠洋まぐろはえ縄となっている。

第3表 経営体階層別経営体数

単位:経営体

区 分		平成20年	平成15年	増減数 20-15	増減率 %	
総 数		4,006	4,533	△ 527	△ 11.6	
沿 岸 漁 業 層	漁船非使用		13	13	0	0.0
	漁 船 使 用 階 層	無動力漁船のみ	—	5	—	—
		※船外機付漁船	858	972	△ 82	△ 8.4
		動力 1t未満	32			
		動力 1～3t	119	152	△ 33	△ 21.7
		動力 3～5t	183	202	△ 19	△ 9.4
		動力 5～10t	141	147	△ 6	△ 4.1
		小計	1,346	1,491	△ 145	△ 9.7
	定 置 網 等	大 型 定 置 網	16	19	△ 3	△ 15.8
		さ け 定 置 網	—	—	—	—
		小 型 定 置 網	108	118	△ 10	△ 8.5
		※※地びき網	…	—	…	…
	小計	124	137	△ 13	△ 9.5	
	魚 類 養 殖	ぎんざげ養殖	78	75	3	4.0
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
		※※※まぐろ類養殖	—	5	1	20.0
			6			
			—			
			—			
		ほたてがい養殖	372	475	△ 103	△ 21.7
		かき養殖	809	1,082	△ 273	△ 25.2
		その他の貝類養殖	6	4	2	50.0
		くるまえば養殖	—	—	—	—
		ほや類養殖	196	147	49	33.3
その他の水産動物類養殖		4	3	1	33.3	
こんぶ類養殖		63	67	△ 4	△ 6.0	
わかめ類養殖		611	583	28	4.8	
のり類養殖		221	269	△ 48	△ 17.8	
その他の海藻類養殖		—	—	—	—	
真珠養殖	—	—	—	—		
真珠母貝養殖	—	—	—	—		
小計	2,366	2,710	△ 344	△ 12.7		
計	3,836	4,338	△ 502	△ 11.6		
中 小 漁 業 層	漁 船 使 用 階 層	動力 10～20t	100	111	△ 11	△ 9.9
		動力 20～30t	5	7	△ 2	△ 28.6
		動力 30～50t	10	9	1	11.1
		動力 50～100t	5	5	0	0.0
		動力 100～200t	16	12	4	33.3
		動力 200～500t	11	14	△ 3	△ 21.4
		動力 500～1000t	8	13	△ 5	△ 38.5
計	155	171	△ 16	△ 9.4		
大 規 模 漁 業 層	漁 船 使 用 階 層	動力 1000～3000t	15	24	△ 9	△ 37.5
		動力 3000t以上	—	—	—	—
	計	15	24	△ 9	△ 37.5	

注1 : 「船外機付船」は動力船の「1トン未満」から分離して今回新たに設定された項目
(※)

注2 : 「地びき網」は今回の調査から削除(使用する漁船で判断)
(※※)

注3 : 「まぐろ類養殖」は「その他の魚類養殖」から分離して今回の調査で新たに設定された項目
(※※※)

(4) 漁獲物・収穫物の出荷先及び販売金額

ア 漁獲物・収穫物の出荷先をみると、「漁業協同組合の市場又は荷さばき所」に出荷した漁業経営体数は 3,587 経営体（全漁業経営体数に占める割合 89.5%）で最も多く、次いで「漁業協同組合以外の卸売市場」の 562 経営体（同 14.0%）, 「流通業者・加工業者」の 560 経営体（同 13.3%）の順となっている。

第4表 漁獲物・収穫物の出荷先別経営体数(複数回答)

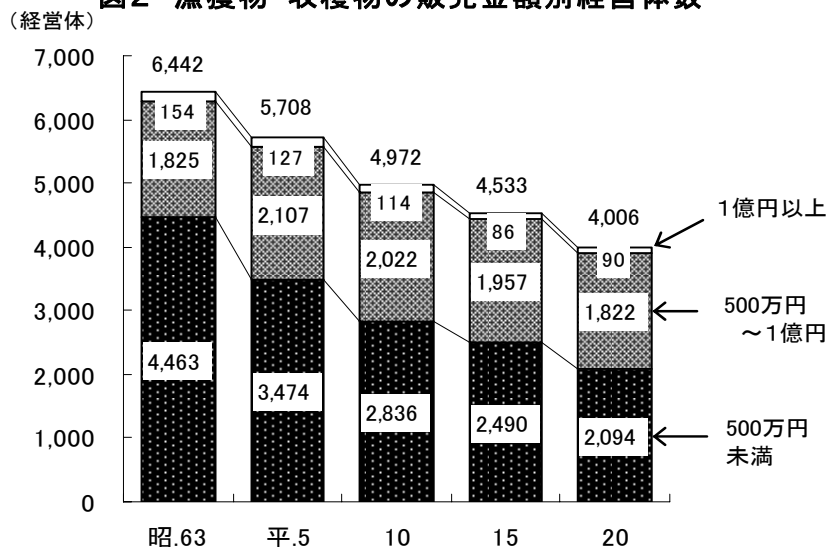
区 分	平成20年	平成15年	漁業経営体数に占める割合		増減率
			平成20年	平成15年	
			%	%	
計(実数)	4,006	4,533	100.0	100.0	△ 11.6
漁業協同組合の市場又は荷さばき所	3,587	3,990	89.5	88.0	△ 10.1
漁業協同組合以外の卸売市場	562	718	14.0	15.8	△ 21.7
流通業者・加工業者	534	525	13.3	11.6	1.7
小 売 業 者	200	325	5.0	7.2	△ 38.5
生 協	3	4	0.1	0.1	△ 25.0
直 売 所	86	75	2.1	1.7	14.7
自 家 販 売	560	536	14.0	11.8	4.5
そ の 他	91	150	2.3	3.3	△ 39.3

単位:経営体

注:複数回答により、各区分の合計と全体の数値は一致しない。

イ 漁獲物・収穫物の販売金額をみると、500万円未満の経営体は 2,094 経営体（全漁業経営体数に占める割合 52.3%）, 500万円以上1億円未満が 1,822 経営体（同 45.5%）, 1億円以上が 90 経営体（同 2.2%）となっており、前回に比べて1億円以上は 4.7%増加したが、500万円未満で 15.9%、500万円以上1億円未満で 6.9%それぞれ減少した。

図2 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数

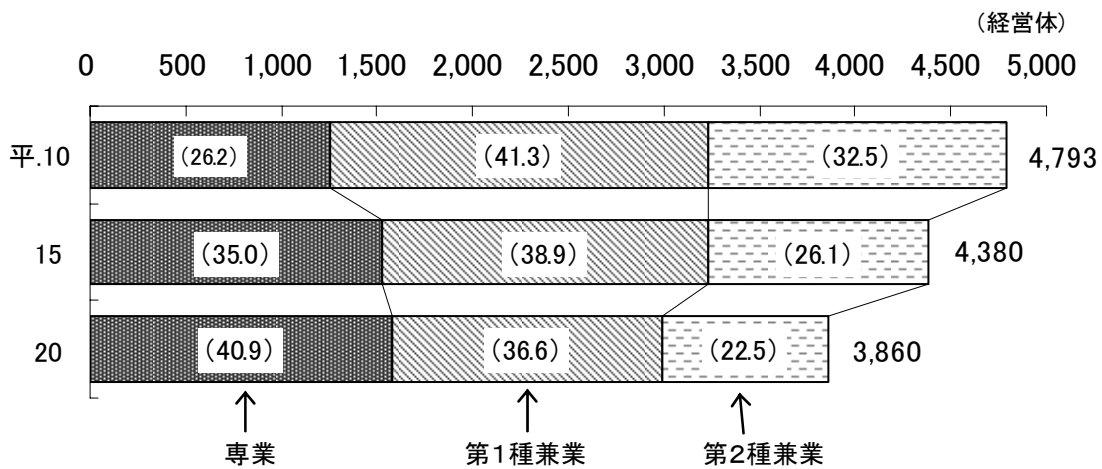


2 個人経営体

(1) 専兼業別経営体数

個人経営体（3,860 経営体）を専兼業別にみると、専業が 1,580 経営体（全個人経営体数に占める割合 40.9%）、第 1 種兼業が 1,414 経営体（同 36.6%）、第 2 種兼業が 866 経営体（22.5%）で、前回に比べ専業が 3.1%増加したが、兼業は第 1 種兼業、第 2 種兼業ともにそれぞれ 17.1%、24.2%減少した。

図3 専兼業別個人経営体の推移



【専兼業別】

- ・専業：満 15 歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者のいない世帯をいう。
- ・第 1 種兼業：満 15 歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者がいる世帯で、自営漁業の年間収入が自営漁業以外の年間収入を上回る世帯をいう。
- ・第 2 種兼業：満 15 歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者がいる世帯で、自営漁業以外の年間収入が自営漁業の年間収入を上回る世帯をいう。

【自営漁業】

専業、兼業に拘わらず、自ら漁業を営んでいる経営体をいう。

(2) 基幹的漁業従事者の性別・年齢別経営体数

個人経営体を基幹的漁業従事者の性別にみると、男子の経営体は3,802経営体（全個人経営体数に占める割合98.5%）、女子の経営体は50経営体（同1.3%）で、前回に比べ男子の経営体は12.1%減少したが、女子の経営体は11.1%増加した。

男子の基幹的漁業従事者を年齢階層別の増減率でみると、29歳以下と75歳以上の階層が増加し、それ以外の階層は減少した。構成比をみると、65歳以上が46.2%となり、前回に比べ1.4ポイント上昇した。

第5表 基幹的漁業従事者の性別・年齢別個人経営体数

単位：経営体

区 分	平成20年	平成15年	構成比		増減率
			平成20年	平成15年	
			%	%	%
計	3,860	4,380	100.0	100.0	△ 11.9
海上作業従事者がいる	3,852	4,369	99.8	99.7	△ 11.8
基幹的漁業従事者が男子	3,802	4,324	98.5	98.7	△ 12.1
29歳以下	31	23	0.8	0.5	34.8
30～39	120	139	3.1	3.2	△ 13.7
40～49	420	521	10.9	11.9	△ 19.4
50～59	936	1,037	24.2	23.7	△ 9.7
60～64	540	667	14.0	15.2	△ 19.0
65～69	562	792	14.6	18.1	△ 29.0
70～74	633	699	16.4	16.0	△ 9.4
75歳以上	560	446	14.5	10.2	25.6
基幹的漁業従事者が女子	50	45	1.3	1.0	11.1
海上作業従事者がいない	8	11	0.2	0.3	△ 27.3

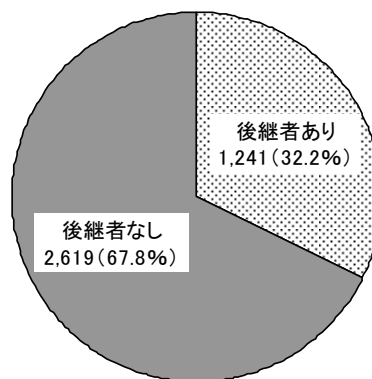
【基幹的漁業従事者】

個人経営体の満15歳以上世帯員のうち、自営漁業の海上作業従事日数が最も多い者をいう。

(3) 自営漁業の後継者の有無別経営体数

自営漁業の後継者のいる個人経営体数は1,241経営体（全個人経営体数に占める割合32.2%）であった。

図4 後継者の有無別個人経営体



【後継者】

過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来自営漁業の経営主になる予定の人であり、平成15年は個人経営体の世帯員が対象となっていたが、20年は同一世帯内に限らず将来経営主になる予定の人を後継者とした。

3 漁業就業者

漁業就業者は 9,753 人で、前回に比べ 1,696 人（14.8%）減少した。

漁業就業者のうち、個人経営体の自営漁業のみに従事した人は 6,127 人（全漁業就業者数に占める割合 62.8%）で前回に比べ 14.2%減少した。また、漁業経営体に雇われて漁業に従事した者（自営漁業との兼業も含む。）は 3,626 人であった。

第6表 自営・雇われ別漁業就業者数

単位：人

区 分	平成20年	平成15年	構成比		増減率
			平成20年	平成15年	
計	9,753	11,449	100.0	100.0	△ 14.8
自 営 の み	6,127	7,144	62.8	62.4	△ 14.2
漁 業 雇 わ れ	3,626	...	37.2

注1:平成20年は「漁業雇われ」について把握方法の見直しを行ったことから、概念上これと一致する前回値が存在しない。

注2:平成15年の漁業就業者数(計)には非沿海市区町村に居住している漁業雇われ者が含まれていない。

【漁業就業者】

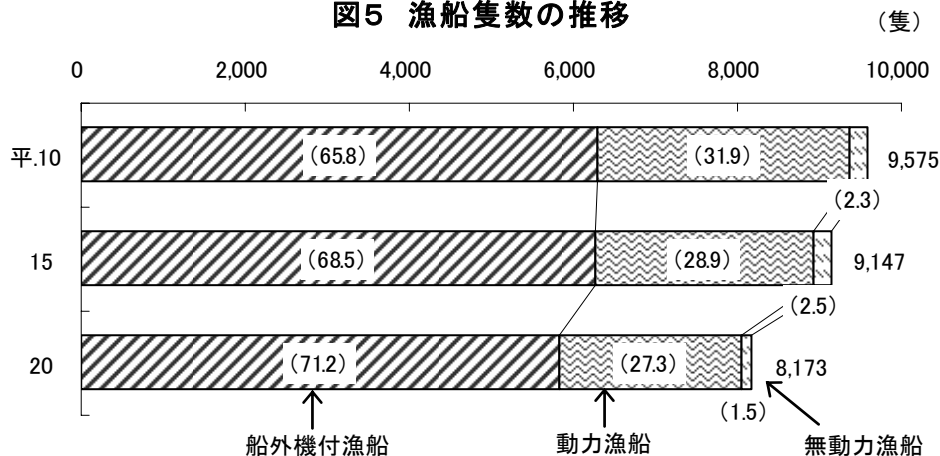
満 15 歳以上で過去 1 年間に自営漁業又は漁業雇われの海上作業に年間 30 日以上従事した者をいう。

4 漁船

ア 漁業経営体が過去 1 年間に漁業生産に使用し、調査期日現在保有している漁船の総隻数は 8,173 隻で、前回に比べ 974 隻（10.6%）減少した。

イ 漁船隻数を種類別にみると、船外機付漁船が 5,822 隻（全漁船隻数に占める割合 71.2%）、動力漁船が 2,229 隻（同 27.3%）、無動力漁船が 122 隻（同 1.5%）で、前回に比べそれぞれ 7.1%、15.8%、47.0%減少した。

図5 漁船隻数の推移



5 市町村別漁業経営体数

市町村別に漁業経営体数をみると、石巻市が1,297経営体（全漁業経営体数に占める割合32.4%）で最も多く、次いで気仙沼市の784経営体（19.6%）、女川町の390経営体（9.7%）、東松島市の208経営体（5.2%）の順となっている。前回に比べると、経営体数が変わらなかった多賀城市以外、すべての市町村で減少した。

第7表 市町村別経営体数の推移

単位：経営体

市町村別	平成20年	平成15年	構成比		増減率
			平成20年	平成15年	
計	4,006	4,533	100.0	100.0	△ 11.6
仙 台 市	17	28	0.4	0.6	△ 39.3
石 巻 市	1,297	1,431	32.4	31.6	△ 9.4
塩 竈 市	127	158	3.2	3.5	△ 19.6
気 仙 沼 市	784	938	19.6	20.7	△ 16.4
名 取 市	31	46	0.8	1.0	△ 32.6
多 賀 城 市	4	4	0.1	0.1	0.0
岩 沼 市	0	0	0.0	0.0	0.0
東 松 島 市	208	217	5.2	4.8	△ 4.1
亘 理 町	36	39	0.9	0.9	△ 7.7
山 元 町	29	43	0.7	0.9	△ 32.6
松 島 町	104	151	2.6	3.3	△ 31.1
七 ヶ 浜 町	183	191	4.6	4.2	△ 4.2
利 府 町	17	20	0.4	0.4	△ 15.0
女 川 町	390	456	9.7	10.1	△ 14.5
本 吉 町	151	159	3.8	3.5	△ 5.0
南 三 陸 町	628	652	15.7	14.4	△ 3.7